

令和3年5月25日

保護者各位

やまがわ保育園
園長 神里 ヨシ子

新型コロナウイルス感染症における登園停止基準等について

■ 以下のいずれか1つでもあてはまる場合、「登園停止」となります。

登園停止に伴い、保育園にも速やかにご連絡をお願いします。

- ① 園児自身が、「陽性」または「濃厚接触者」の場合
- ② 同居家族内に「陽性」または「濃厚接触者」がいる場合
- ③ 風邪症状（37.5℃以上発熱・咳等）、倦怠感（だるさ）、呼吸困難（息苦しさ）がある場合

※ 「陽性・陰性、濃厚接触者」の特定は、医療機関・保健所の指示に従ってください。

※ お子様の健康状態について、毎日の検温・症状を観察し、必ず記録を取るようお願いいたします。

※ 上記①・②に関する状況に関して、常に役場と連携し、南風原町の要請のもと、保育園の休園措置・解除措置を取っております。

■ 登園停止期間について

ケース	登園停止期間（※）	
園児	陽性	医療機関・保健所が登園を許可するまで。
	濃厚接触者	医療機関・保健所が指定する日まで。
同居家族内に濃厚接触者がいる場合	同居者のPCR検査が「陰性」と判るまでは、登園を控えてください。状況によって登園停止を求めます。	
風邪等の症状がみられる場合	解熱して、24時間後より登園可能。	

※ 「登園届（新型コロナウイルス関係）」に記入し、再登園時に提出してください。

■ その他

- 家族が出張等で海外・県外・離島から帰沖した場合
⇒ 登園可能です。ただし、家族全員の検温・健康観察を必ず行ってください。
- 感染等が心配で登園を控えたい場合
⇒ 感染拡大防止の観点からも、家庭保育しても構いません。その場合、保育園に休園の連絡をお願いします。
- 家庭での感染対策について、引き続き徹底した対応をお願いします。
- 沖縄県新型コロナウイルス感染症相談窓口 コールセンター
TEL:098-866-2129 (365日24時間対応)

新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化していることから、今後も必要に応じて対応が変わる可能性があります。ご理解の上、今後ともご協力のほど、よろしくお願い致します。